



平成 16 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 日 本 ユ ニ コ ム 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 河 島 毅
(登 録 銘 柄 コード番号 8 7 4 4)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 二 家 英 彰
TEL 0 3 - 5 6 2 3 - 5 1 1 1

新発信規制システム導入に関するお知らせ

当社は、このたび対顧客サービスをさらに充実させるため下記のとおり新発信規制システムの導入を図ることを決定したのでお知らせいたします。

記

1. 新発信規制システムの内容

当社は、対面営業活動の顧客との連絡方法のうち、電話での申込み、いわゆるテレコール方法も採用しておりますが、一部の顧客にはこうした方法を望まない方もいらっしゃいます。

当社は、従来よりこうした電話での対応を望まない顧客は、予め発信規制システムに登録して、間違ってそうしたお客様に電話が行かないようにしておりました。

こうした対応は、これまでも行っておりましたが、このたび発信規制登録の能力を一気に30万番号にバージョンアップさせるものです（今後も登録能力を必要に応じてアップ可能です。）。また従来は、こうした登録をお客様からの要望に基づいてしていたという受動的なものでしたが、今後は当社より定期的にメディアあるいはホームページなどを通じてお客様にこうした規制システムの存在を告知し、事前に電話連絡を望まないお客様は事前に発信規制の登録が出来るといういわゆる“能動型発信規制システム”を導入するものであります。

当社はこれまでこうした発信規制の対応により、顧客の利便性・満足度を追求してきましたが、新発信規制システムは、さらに一歩前に進めたもので、顧客との共生をさらに追求するものであります。

2. 導入時期： 来年春の予定

以 上